

専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議について

平成 24 年 4 月 5 日
生涯学習政策局長決定
平成 29 年 5 月 12 日一部改正
令和 4 年 3 月 7 日一部改正

1 趣旨

平成 23 年 1 月の中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」では、質の向上に向けた専修学校の自主的な取組の支援として、教職員の資質向上や、教育活動の評価への取組の促進等が指摘されるとともに、各学校種を通じた総合的な視野から高等教育における職業教育を充実させるための方策等について提言がなされた。

平成 26 年度には、この提言を踏まえて、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課程」とし認定する制度が創設され、専修学校教育の質の保証・向上に大きく貢献している。

平成 28 年度に開催された有識者会議においてまとめられた「これからの中修学校教育の振興のあり方について」(報告)においては、専修学校教育の振興の柱の一つとして質の保証・向上が掲げられ、教職員の資質能力向上の推進や、専修学校からの積極的な情報発信、情報公開規定の見直しや第三者評価の導入等の職業実践専門課程等を基軸とした質保証・向上の更なる充実などの提言がなされた。

令和 3 年度に開催された有識者会議においてまとめられた「今後の専門学校における職業実践専門課程制度の充実に向けて」(とりまとめ)においては、職業実践専門課程の認定要件の明確化や、フォローアップ手法の見直し、関係者の理解促進等の職業実践専門課程の更なる質の保証・向上に加え、今後の検討課題として国際的通用性の確保など、専修学校教育全体の質の保証・向上に寄与する方策等について提言がなされた。

以上の状況等にかんがみ、専修学校制度の目的・役割を踏まえつつ、専修学校固有の課題等への対応を図る観点から、社会の要請に応える専修学校の質の保証・向上に関する調査研究を行い、もって今後の施策立案等に資するものとする。

2 検討課題

専修学校制度の目的・役割を踏まえつつ、専修学校の質保証・向上に向けた以下のような課題への対応方策等について検討を行う。

- (1) 専修学校における学校評価(自己評価、学校関係者評価、第三者評価)の改善・充実について
- (2) 教職員の資質向上等に関する取組の改善・充実について
- (3) 質保証等に係る専修学校設置基準の在り方について
- (4) 職業実践専門課程の改善・充実について
- (5) その他

なお、令和 4 年度以降、当面の間は、質保証等に係る専修学校設置基準の在り方やグローバル化の進展の中における専修学校の制度的な改善を中心に扱う。

3 実施方法

別紙の有識者等の協力を得て、調査研究を行う。なお、必要に応じてその他の関係者の協力を求めるものとする。

専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議委員（令和4年度）

※敬称略、五十音順

芦田 宏直 人間環境大学統括副学長

植上 一希 福岡大学人文学部教授

浦部 ひとみ 東京都立葛飾総合高等学校進路指導部、東京都高等学校進路指導協議会
事務局次長

大谷 武士 全国中小企業団体中央会労働政策部長

多 忠貴 学校法人電子学園理事長

河原 成紀 学校法人河原学園理事長

小杉 礼子 独立行政法人労働政策研究・研修機構研究顧問

佐藤 由利子 東京工業大学環境・社会理工学院融合理工学系地球環境共創コース准教授

寺田 盛紀 京都先端科学大学客員研究員、名古屋大学名誉教授

富田 伸一郎 株式会社ウチダ人材開発センタ代表取締役社長

野田 文香 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構研究開発部准教授

長谷川 知子 静岡県スポーツ・文化観光部総合教育局私学振興課指導班主査

前田 早苗 千葉大学名誉教授

◎ 吉岡 知哉 独立行政法人日本学生支援機構理事長

吉本 圭一 滋慶医療科学大学教授

[計14名]

◎：座長